

新しいふれあい社会

認定NPO法人東葛市民後見人の会

広報室（会報：毎月 700 部発行）

事務局 我孫子市本町 3-2-1-718

平成 31 年 1 月発行（第 58 号）

Tel/Fax 04-7137-9393

後見事務担当者としての 5 年半を振り返って

野田支部 菊地 多鶴恵

20 年ほどの福祉活動を通して、何かが足りないといった漠然とした思いを抱いていました。東京大学で「市民による成年後見制度」という養成講座を開催しているのを知り、その何かがこれかも知れないという思いで受講しました。そこで知った『成年後見制度は人権の最後の砦』という言葉は、強い印象として私の心の中に残っています。

当時所属していた法人でも専門職の成年後見人がついているケースはありましたが、財産管理が主で、その人らしく暮らせるように配慮することも後見人の役割の中にあるとは考えが及びませんでした。ご本人に会うと、自分が望む生活より家族の負担にならないようにしていた方が多く、その人らしく暮らしていくことの難しさを感じていたのです。講座の中で本来の成年後見制度を広めていくのは専門家だけではなく、一市民として各分野でさまざまな経験を積んできた人の感性がより大切なのはという話にも納得できました。

2013 年 5 月から事務担当として私たちの受任活動は始まりました。市長申し立てによる案件で施設入所されている 40 代の重度の知的障がいのある男性の K さんですが、ご両親は既に他界され親族からは関わりを拒否されていました。受任して間もなく、K さんとの関わりを拒否した親族からの経済的虐待がわかりました。突然のように難しい事案に直面したのですが、幸いさまざまな分野で活躍して入会された方々の力が効を奏し、本人に取り戻すことできたときの感激は今でも薄れることはありません。会が発足してまだ数年でしたが、当時の役員の熱意と行動力を目の当たりにした経験が、その後の自身の後見活動に安心感と信頼感を持って臨むことができたと思っています。また、当会は一案件に対して正副の事務担当者 2 名と担当理事 1 名で対応しますので、複眼的な見方で判断できることは事務担当としてとても助かりました。

K さんは、施設側が当方の意見も取り入れて作成した年間計画に沿って過ごしておられます。常に目を向けていなければならない事として①心身の健康状態と医療の状況 ②衣・食・住は適切か ③余暇を楽しんでおられるか 等を念頭に置いて活動しました。食については、昼食時に食堂での様子を見せていただき、ボリュームもバランスも良く栄養士さんの巧みな工夫に納得。最も気になったのは健康状態でした。両足裏に計 10 箇所ほどもある魚の目が痛々しく、歩行時は身体が傾いてしまいます。何とか治してもっと歩けるようになれば好きな外出が増え、歩くことで腸の動きも活発になり便秘の解消にもつながると思い、職員にも様々な提案をしました。職員もいろいろと試してくださった結果、徐々に改善され、昨年夏頃にきれいな足を見ることができたときは本当に嬉しく思いました。その間にも施設側からの働きかけがあり、理学療法士の診断で膝関節の不具合が分かりました。早速筋肉を鍛えるリハビリメニューが作成されると、当時の担当職員からリハビリも見ていくってと声を

かけていただき、頑張っている様子を見ると、こちらの身体にも力が入ってしまいます。その後もリハビリは続いているが、筋力の退行速度が速いので現状維持を目標にすることとした。施設側の対応に感謝しております。昼間でも眠そうな様子や転び易いと聞き、精神薬の影響もありますかなどと聞くことで、医師の判断を経て服薬量が減らされました。その他でも怪我や体調不良に結びつくと思われることは、率直に職員に伝えました。その都度真っ直ぐに受け止め迅速に対応していただいたことは大変有難いことでした。

Kさんはご自分で日常生活をコントロールできないため、規則正しい生活は心身の健康を維持するのに必要なことですが、生活の中に楽しい変化も大切です。誕生日には好物でお祝いし、時には職員の協力を得て施設外で食事やお茶の時間を楽しむこともありました。後見人の役割から逸脱しているとの指摘は重々承知していますが、家族との時間を持てないKさんには外出することで気持ちが解放されるのか言葉(単語ですが)が沢山出てきて、時には簡単な文章になって出てくることもあります。常々、気持ちはあってもKさんにゆっくり話しかける時間をあまり持てない職員の状況を敏感に察してか、言葉を発する機会が少ないKさんには楽しい一時ではなかったでしょうか。嫌なことは嫌と次第に自分の意思を表現されるようになったことも私たちには喜ばしく思われました。施設のイベントに参加すると、関連団体やボランティアの方々などご本人を取り巻く人々とも顔見知りになりますし、保護者会や研修会に出席すると、どのような思いや方針で施設運営がなされているのかを知ることができ後見活動の参考になりました。

振り返れば反省点も少なからずありますが、後を引き継いでくれたTさんから、Kさんが元気に過ごしておられることを聞き安堵しています。先日Tさんから連絡があり、Kさんと一緒に歌える歌を発見したと担当職員から聞いたとのこと。「赤とんぼ」と「サザエさん」だそうです。私が訪問中は、散歩帰りに機嫌が良くなると歌声を聴いたことは何度かありましたが、曲名までは分かりませんでした。次回事務担当者が訪問したときに、皆で一緒に歌っている光景が目に浮かびます。いつの日か施設のイベントなどで、入所者の皆さんと共に歌う姿をみることができるのでと想像が膨らみます。

2016年にある施設において市民後見人の活動事例を紹介する機会があり、前頁で述べたことを話したところ、終了後に再び会場に戻ってきた女性が、「この会のような組織があることを知って本当に嬉しいと思いました。息子の後見人になっていますが、身内だと要望を伝えて文句を言っているように捉えられてしまうのです。」と聞き、市民後見人の有用性を教えられた思いがしました。社会的に一番弱い立場の人を中心にして社会がまわっていれば、この制度は必要とされないでしょう。それとはほど遠い現状ですが、ほとんどの人がいつかは社会的弱者になります。この活動を我が事として向き合う、そんな思いのある人々が当会の理念の下に集まり活動している姿勢そのものにも意味があると思います。手続きや費用の面、本当に必要とされる後見人とは、等々問題は山積しています。その答えを出せるのは、ご本人の側にしっかりと立ち、心安らかに生活できるよう健康を見守り、財産管理を行い、「その人らしい生き方とは?」と常に問いかながら活動を積み上げていく市民後見人ではないかと思います。5年半の間、当会の皆さんとがそれぞれの場所からこの活動を支えてくださいました。心強い思いで取り組むことができました。ありがとうございました。